

横須賀市告示第 236 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

平成 30 年 12 月 3 日

横須賀市長 上 地 克 明

横 須 賀 市 の  
財 政 状 況

# 1.平成 29 年度決算の状況

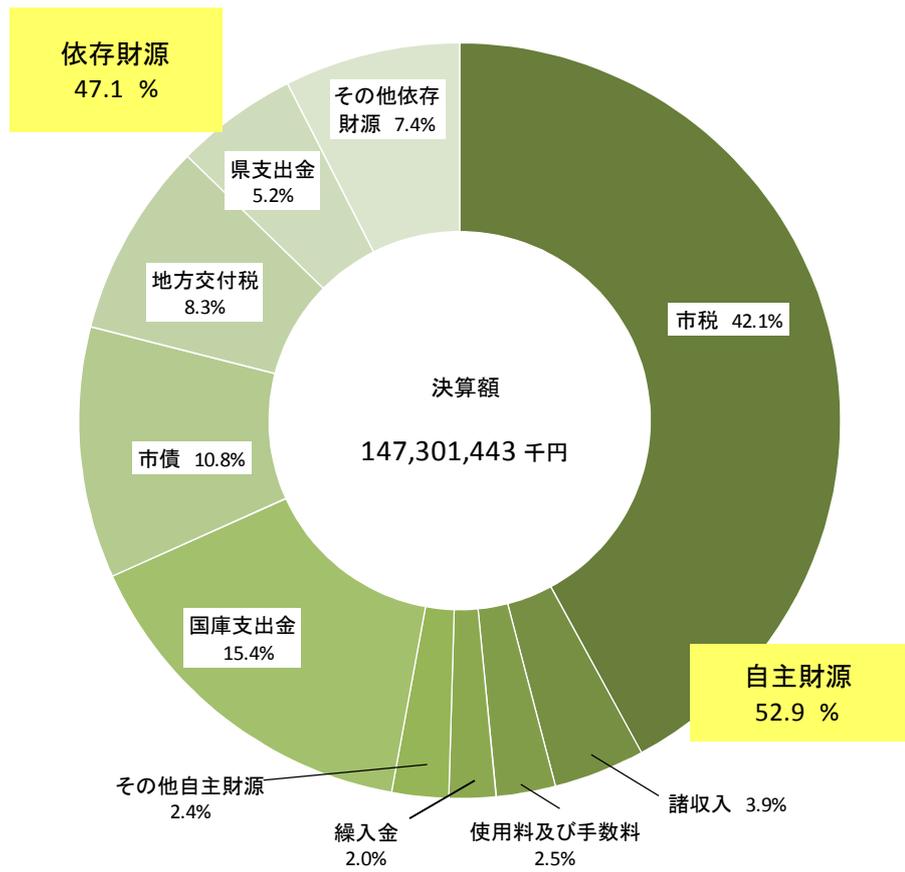
一般会計

歳入

〔歳入決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	収入額	構成率 (%)
自主財源	77,868,850	52.9
市税	61,981,974	42.1
諸収入	5,706,814	3.9
使用料及び手数料	3,710,800	2.5
繰入金	2,922,503	2.0
その他自主財源	3,546,759	2.4
依存財源	69,432,593	47.1
国庫支出金	22,668,073	15.4
市債	15,836,800	10.8
地方交付税	12,272,752	8.3
県支出金	7,671,010	5.2
その他依存財源	10,983,958	7.4
合 計	147,301,443	100.0



**自主財源と依存財源**

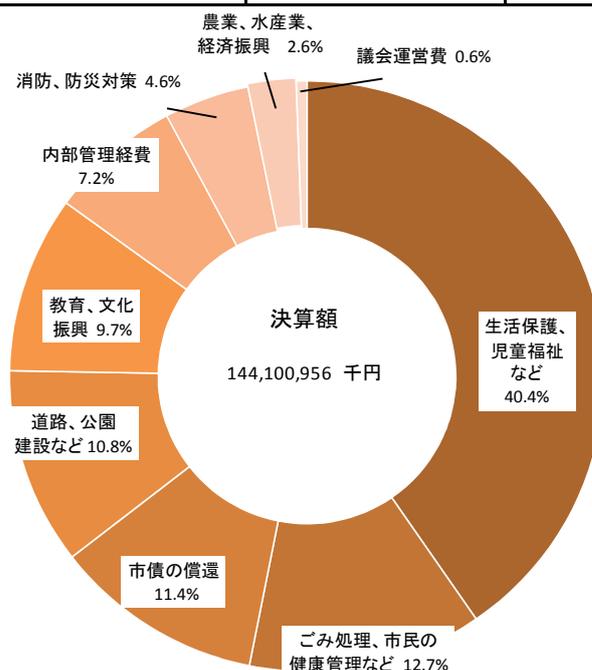
自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

# 歳出

## 〔歳出決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	支出額	構成率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	58,178,215	40.4
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	18,353,580	12.7
市債の償還のための経費	16,423,769	11.4
道路、公園建設などの経費	15,548,270	10.8
教育、文化振興のための経費	13,951,541	9.7
内部管理経費	10,389,830	7.2
消防、防災対策のための経費	6,654,887	4.6
農業、水産業、経済振興のための経費	3,760,996	2.6
議会運営のための経費	839,868	0.6
合 計	144,100,956	100.0



(単位 千円)

## 収支状況

収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	平成 29 年度へ 繰り越した事業への 充当額 (C)	実質収支 (A - B - C)
147,301,443	144,100,956	167,679	3,032,808

平成 29 年度一般会計の決算額は、歳入が約 1,473 億円、歳出が約 1,441 億円となりました。歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、約 30 億円となり、約半分の 15 億 2 千万円は後年度の財政運営のため財政調整基金に積み立てました。残りは平成 30 年度予算に組み入れます。

歳入は約 7 億円の減額となっております。前年度は土地開発基金の廃止に伴い、その基金残高約 46 億円を繰り入れました。今年はその分がなくなっています。その他の歳入については、市税収入が約 15 億円の増、各種交付金が約 5 億円の増、市債の借入が約 28 億円の増となっております。

歳出では、前年度行った土地開発基金からの借入金の清算が無かったことなどにより「内部管理経費」は約 57 億円減していますが、一方、横須賀ごみ処理施設の建設に係る経費の増により「ごみ処理、市民の健康管理などの費用」は約 16 億円の増、佐原 2 丁目公園野球場や追浜グラウンドの整備などにより「道路、公園建設などの経費」は約 11 億円増、「教育、文化振興のための経費」では、学校の改良工事や、万代基金への積立で約 11 億円の増があり、全体では前年と比べ約 7 億円の減となりました。

財政指数  
(決算関連)

〔経常収支比率〕

市税や地方交付税などの経常的な収入に対して、社会保障経費や借金の返済などの経常的な支出がどのくらいの割合を占めているのかを表した指標です。

この比率が100%に近づくほど、収入の用途がすでに決まっていて、政策的に支出する経費が制限されている状態といえます。

本市の経常収支比率は、県内市の平均よりも高くなっています。

平成29年度は、歳入面において法人市民税や株式等譲渡所得割等の各種交付金が増加したため、前年度に比べて1.3ポイント改善しました。

平成29年度 決算(A)	平成28年度 決算(B)	増減 (A-B)	県内市平均
98.8%	100.1%	1.3%	95.6%

〔実質公債費比率〕

一般会計の元利償還金のほか、上下水道事業や病院事業といった公営企業の元利償還金に充てられた繰出金など、実質的には公債費と同じ性質の経費も含めて借金返済の負担の大きさを示します。

この比率が18%以上になると、市が借金をするためには県知事の許可が必要になります。また、25%以上になると、財政健全化法により「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を議会の議決を経て策定・公表する義務を負い、借金をすることが制限されます。

比率は3か年平均で示され、平成29年度(平成27年度から平成29年度の平均)は、0.1ポイント改善しました。

平成29年度 決算(A)	平成28年度 決算(B)	増減 (A-B)	県内市平均
6.3%	6.4%	△0.1%	4.8%

〔将来負担比率〕

市債残高のほか、一部事務組合や土地開発公社等も含めて、一般会計等が今後負担しなくてはならない負債の総額を算出し、将来の財政負担の程度を示します。

この比率が350%以上になると、「早期健全化団体」となります。

平成29年度決算は、将来負担額から控除する充当可能特定財源の増加などにより、前年度と比べて3.5ポイント改善しました。

平成29年度 決算(A)	平成28年度 決算(B)	増減 (A-B)	県内市平均
45.5%	49.0%	△3.5%	61.3%

(単位 千円)

財政調整  
基金現在高

平成29年度(A)	平成28年度(B)	増減(A-B)
11,258,864	11,401,487	△142,623

**財政調整基金**

地方公共団体の年度間ごとの財源の不均衡を調整し、安定的な財政運営を行うための貯金です。

市の財政は、経済不況により税収が大幅に落ち込むことや、災害等の予期しない多額の支出が生じる場合があります。このような事態に備えて財政調整基金の積み立てを行っています。

特別会計の  
決算状況

〔特別会計〕

(単位：千円)

会計名	収入額(A)	支出額(B)	平成30年度へ繰越をした事業への充当分(C)	実質収支(A-B-C)
国民健康保険費	59,702,774	52,285,266	0	7,417,508
公園墓地	306,374	286,038	0	20,335
介護保険費	36,716,546	34,242,862	0	2,473,683
母子父子寡婦福祉資金貸付	288,378	252,801	0	35,576
公債管理費	19,583,145	19,583,145	0	0
後期高齢者医療費	6,274,863	6,231,685	0	43,178

※差引額が実質収支に合致しないのは端数整理により生じたものです。

企業会計の  
決算状況

〔企業会計〕

(単位：千円)

会計名	区分		決算額
	収益的	資本的	
水道事業	収益的	収入	11,061,176
		支出	9,414,026
	資本的	収入	1,376,344
		支出	5,653,386
下水道事業	収益的	収入	16,080,387
		支出	14,867,000
	資本的	収入	7,645,129
		支出	12,057,812
病院事業	収益的	収入	1,312,860
		支出	1,405,128
	資本的	収入	992,247
		支出	1,510,388

※資本的収支の不足分は、留保資金などで補てんしています。

**収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは**

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出といいます。

一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出といいます。

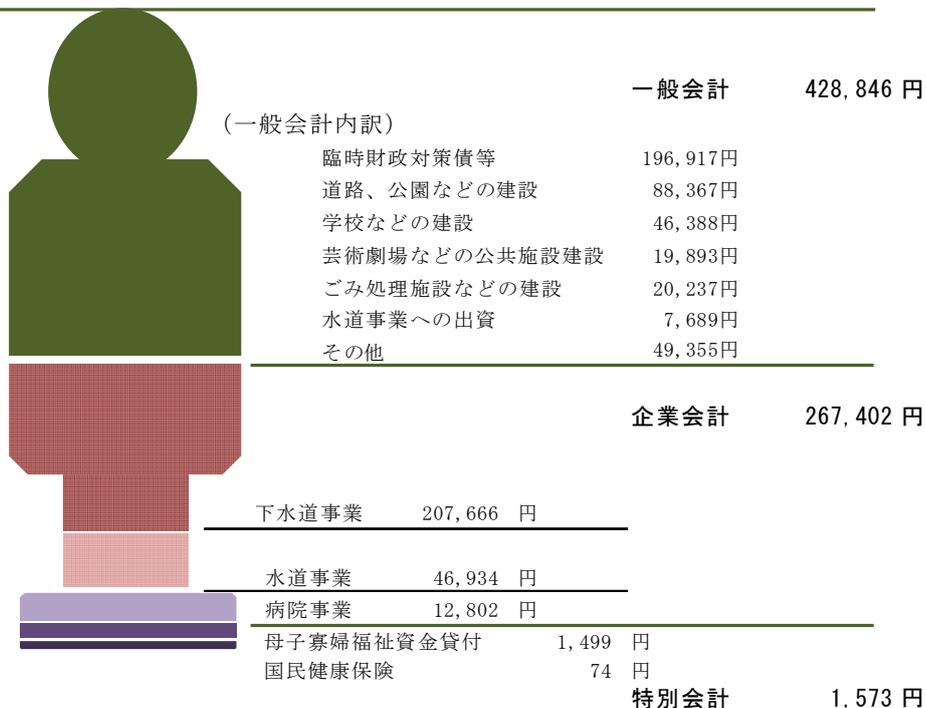
## 市債現債額

(単位：千円)

	平成29年度末 現債額	平成28年度末 現債額	増減
一 般 会 計	174,200,344	173,380,703	819,641
通 常 債			
道路、公園などの建設	35,895,334	35,569,764	325,570
学校などの建設	18,843,177	18,119,765	723,412
芸術劇場などの公共施設建設	8,080,661	9,453,102	△ 1,372,441
ごみ処理施設などの建設	8,220,499	7,473,292	747,207
水道事業への出資	3,123,291	3,579,609	△ 456,318
その他の	20,048,250	20,757,744	△ 709,494
小 計	94,211,212	94,953,276	△ 742,064
臨時財政対策債等	79,989,132	78,427,427	1,561,705
特 別 会 計	639,071	804,642	△ 165,571
母子父子寡婦福祉資金貸付	609,071	744,642	△ 135,571
国民健康保険	30,000	60,000	△ 30,000
企 業 会 計	108,620,364	112,608,898	△ 3,988,534
下水道事業	84,355,353	87,388,421	△ 3,033,068
水道事業	19,064,875	19,199,603	△ 134,728
病院事業	5,200,137	6,020,874	△ 820,737
合 計	283,459,779	286,794,243	△ 3,334,464

※合計が合致しないのは端数整理により生じたものです。

横須賀市の市債 **市民1人あたりの現債額** (会計別) **総額** 697,821円



※人口は平成30年4月1日現在の住民基本台帳人口406,207人を使用しています。

### 一般会計の市債

市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債」があります。

**通常債：**施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、翌年度以降、借入対象施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用するので、現在の市民だけでなく将来の市民からも応分に税負担をしてもらい、世代間の負担を公平にするという考え方に基づいています。

**臨時財政対策債：**本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は後年度の地方交付税で補てんされます。

## 2.平成30年度予算執行の状況（平成30年9月30日現在）

### 一般会計

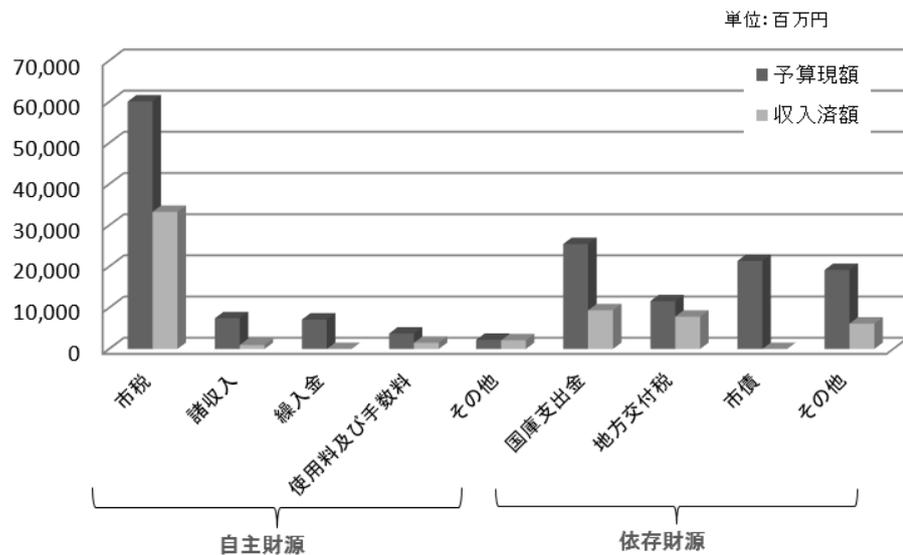
#### 歳入

〔収入の状況〕

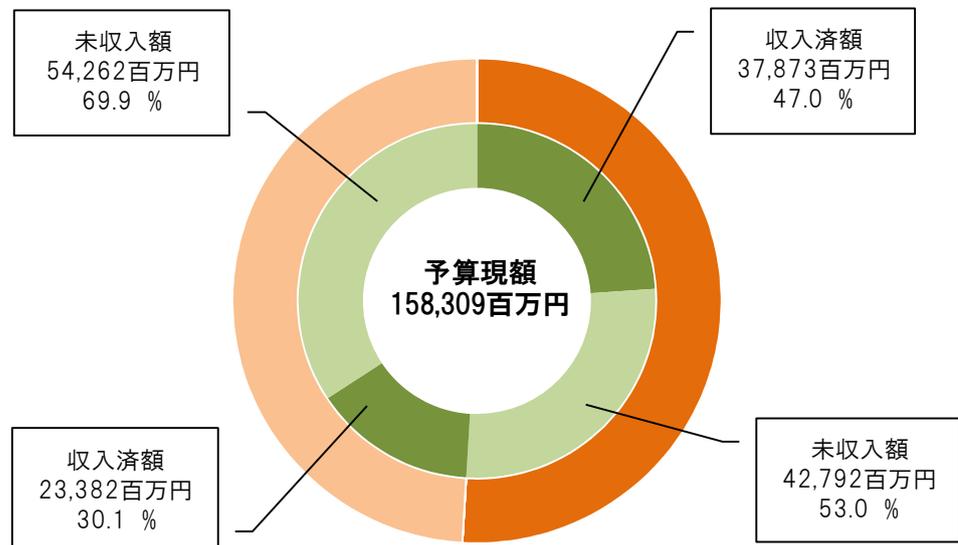
（単位：百万円）

区 分	予算現額	収入済額	執行率 (%)
自主財源	80,665	37,873	47.0
市税	60,085	33,289	55.4
諸収入	7,457	965	12.9
繰入金	7,144	0	0.0
使用料及び手数料	3,747	1,501	40.1
その他	2,232	2,118	94.9
依存財源	77,644	23,382	30.1
国庫支出金	25,481	9,392	36.9
地方交付税	11,606	7,833	67.5
市債	21,377	0	0.0
その他	19,180	6,157	32.1
合 計	158,309	61,255	38.7

〔項目別 収入の状況〕



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕



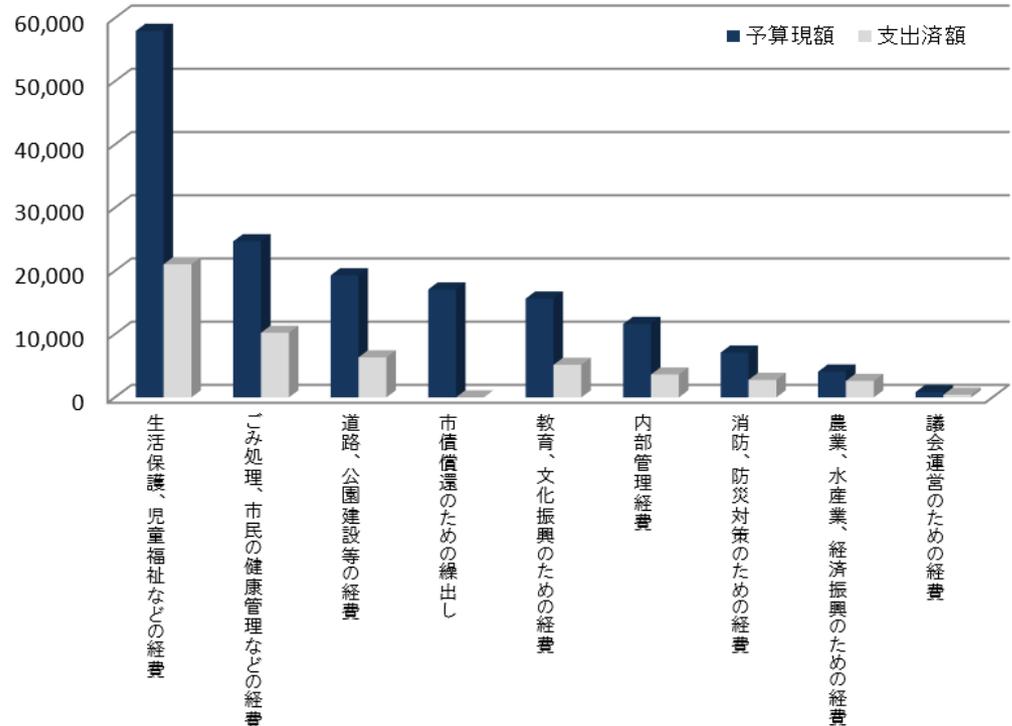
〔支出の状況〕

(単位：百万円)

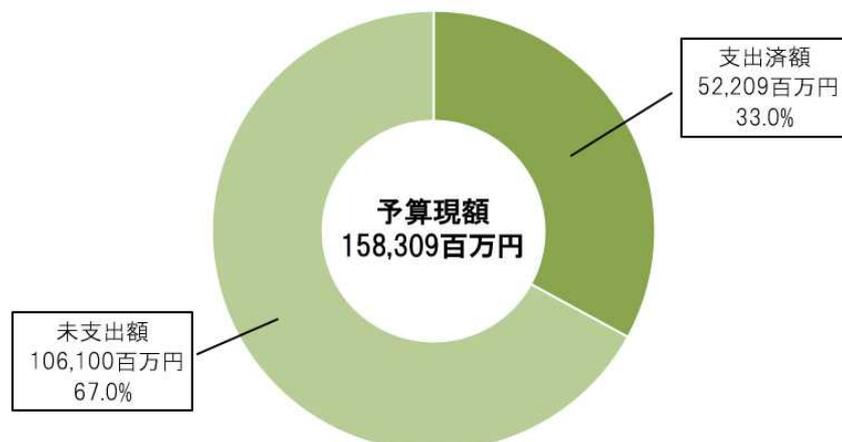
区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	57,968	21,057	36.3
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	24,687	10,224	41.4
道路、公園建設等の経費	19,318	6,339	32.8
市債償還のための繰出し	17,059	0	0.0
教育、文化振興のための経費	15,639	5,161	33.0
内部管理経費	11,618	3,622	31.2
消防、防災対策のための経費	7,092	2,769	39.0
農業、水産業、経済振興のための経費	4,074	2,603	63.9
議会運営のための経費	854	434	50.8
合 計	158,309	52,209	33.0

〔項目別 支出の状況〕

単位：百万円



〔全体の支出の状況〕



**予算現額とは**

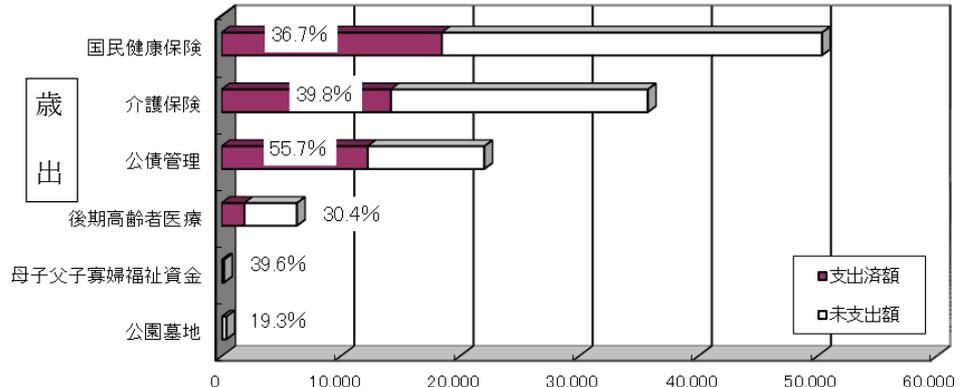
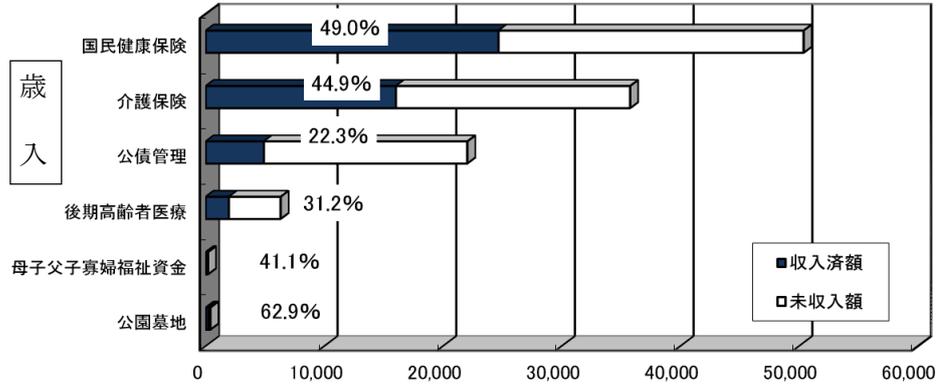
市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額、つまり、現在の予算額を「予算現額」と呼びます。

特別会計

〔歳入歳出の状況〕

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	50,385	24,686	18,498
介護保険	35,768	16,043	14,221
公債管理	22,048	4,920	12,275
後期高齢者医療	6,319	1,971	1,923
母子父子寡婦福祉資金	202	83	80
公園墓地	399	251	77
合 計	115,121	47,954	47,074



※表示の%は執行率を表す

(単位：百万円)

企業会計

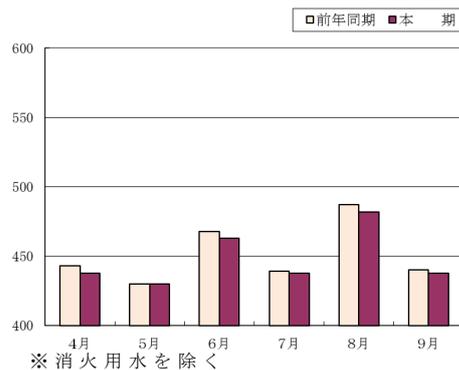
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入・支出済額	執行率 (%)	
収益的	収入	10,821	5,179	47.9
	支出	9,476	2,264	23.9
資本的	収入	2,114	0	0.0
	支出	8,849	1,922	21.7

平成 30 年度上半期月別有収水量

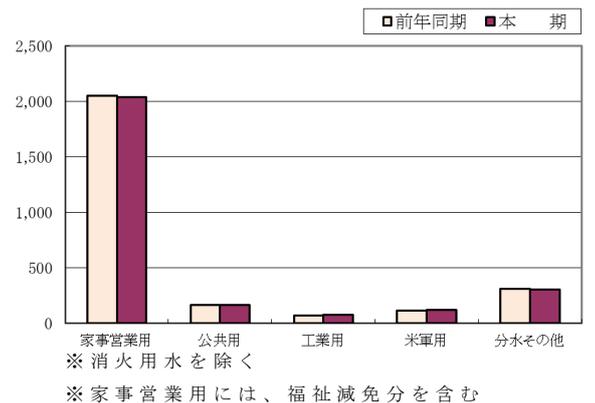
(単位：万 m<sup>3</sup>)



※消火用水を除く

平成 30 年度上半期用途別有収水量

(単位：万 m<sup>3</sup>)



※家事営業用には、福祉減免分を含む

水道事業

下水道事業

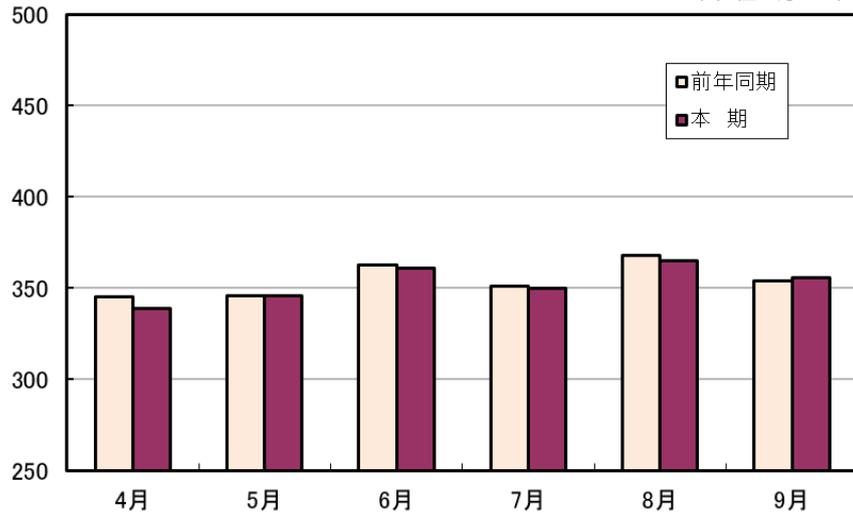
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	15,429	5,147	33.4
	支出	14,799	2,062	13.9
資本的	収入	9,372	4,004	42.7
	支出	15,727	5,784	36.8

平成30年度上半期月別有収水量

(単位：万m<sup>3</sup>)



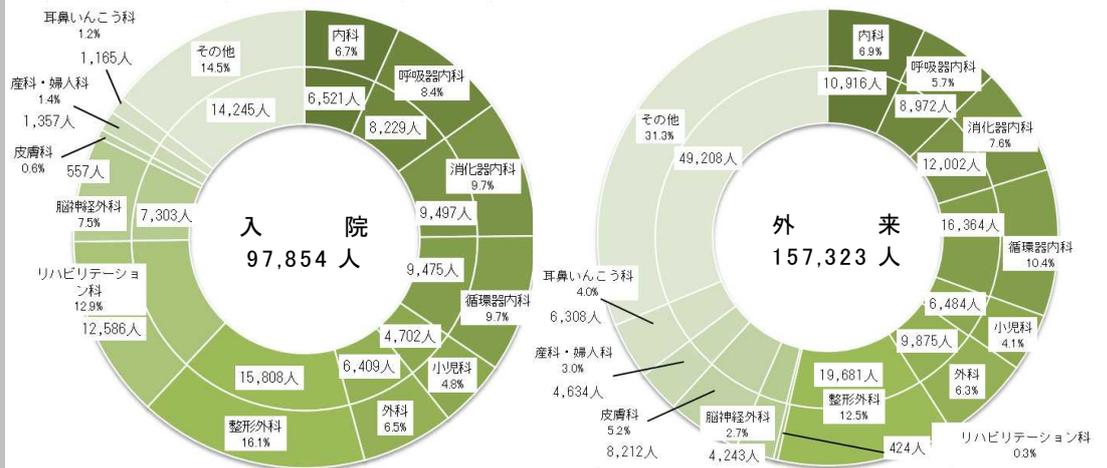
病院事業

〔経理状況〕

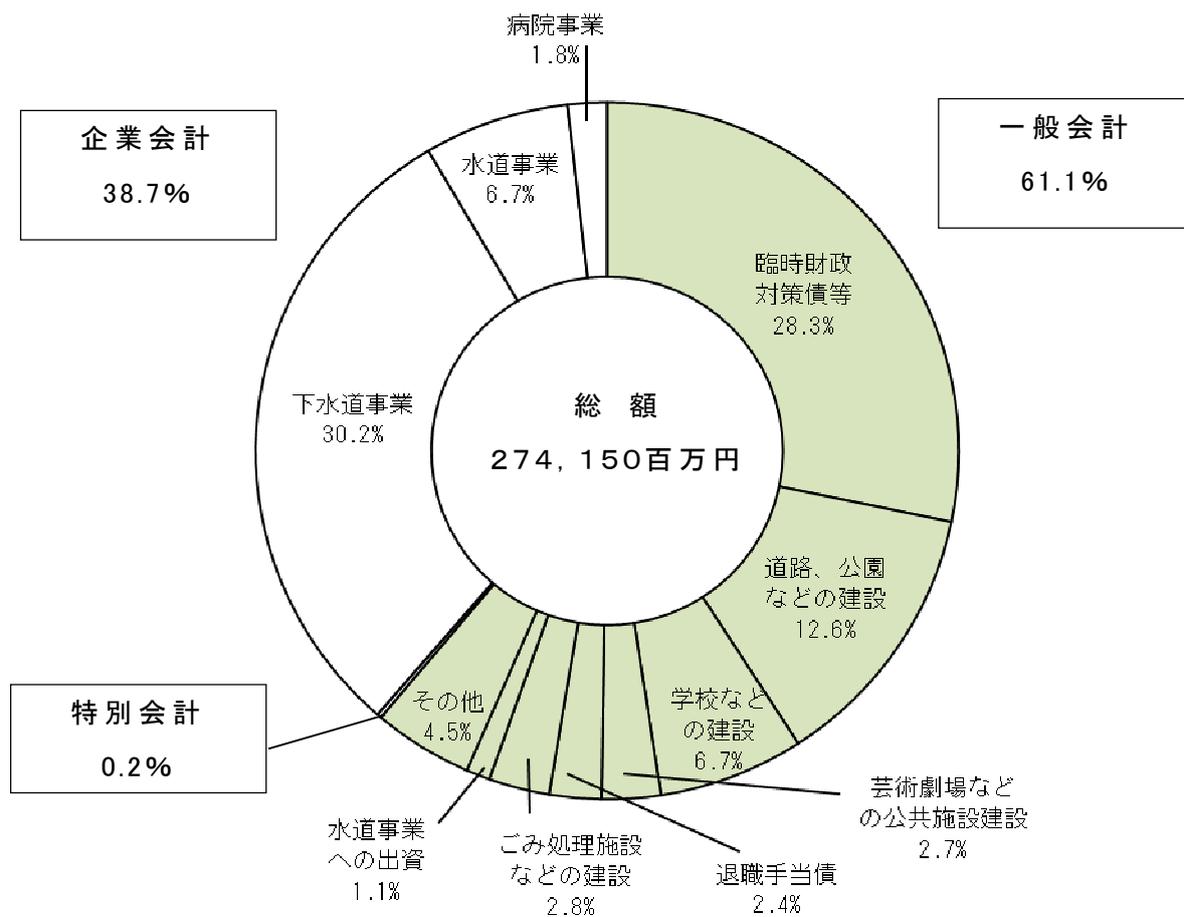
(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	1,352	1,176	87.0
	支出	1,442	163	11.3
資本的	収入	663	383	57.8
	支出	1,157	426	36.8

〔平成30年度上半期の患者診療科別割合〕



### 3. 市債の現債額（平成30年9月30日現在）

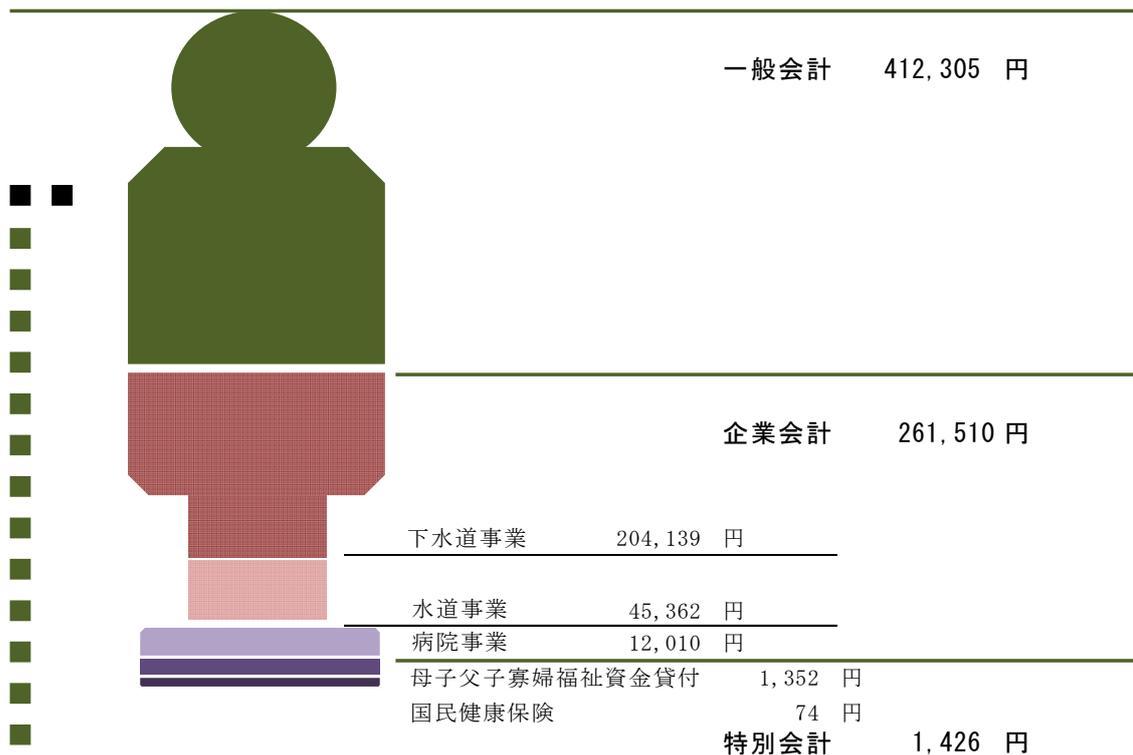


（単位：百万円）

		現 債 額
<b>一 般 会 計</b>		<b>167,397</b>
通	常 債	89,901
	道 路 、 公 園 な ど の 建 設	34,431
	学 校 な ど の 建 設	18,405
	芸 術 劇 場 な ど の 公 共 施 設 建 設	7,304
	退 職 手 当 債	6,662
	ご み 処 理 施 設 な ど の 建 設	7,717
	水 道 事 業 へ の 出 資	2,894
	そ の 他	12,488
	臨 時 財 政 対 策 債 等	77,496
<b>特 別 会 計</b>		<b>579</b>
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	549
	国 民 健 康 保 険	30
<b>企 業 会 計</b>		<b>106,174</b>
	下 水 道 事 業	82,881
	水 道 事 業	18,417
	病 院 事 業	4,876
<b>合 計</b>		<b>274,150</b>

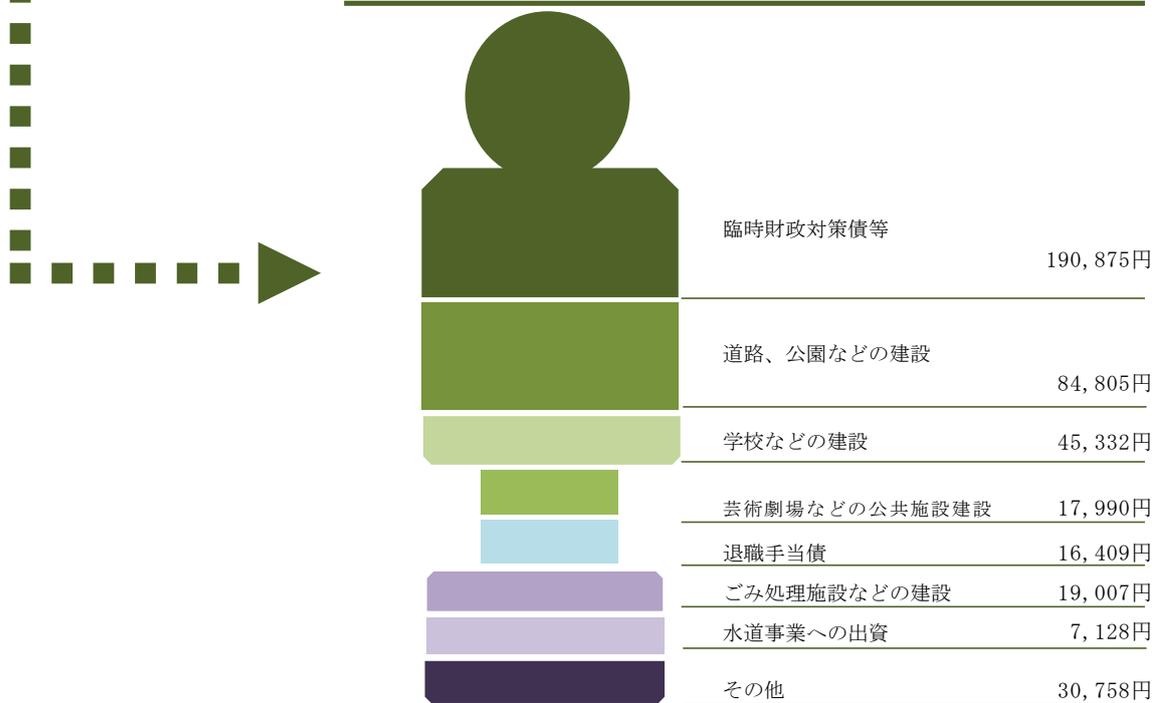
#### 特別会計・企業会計の市債

特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民1人あたりの現債額 **総額** 412,305円



※人口は平成30年10月1日現在の住民基本台帳人口406,003人を使用しています。

#### 4. 市有財産の現在高（平成30年9月30日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別		現 在 高
公有財産	土 地	8,090,101 m <sup>2</sup>
	建 物	1,235,476 m <sup>2</sup>
	動 産	浮標等 38個
	物 権	地上権 619 m <sup>2</sup>
	無 体 財 産 権	商標権 13件
	有 価 証 券	536,891千円
	出資による権利	3,374,918千円
債 権	544,989千円	
基 金	18,543,170千円	

##### 無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などにに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

##### 基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のことで、家計という貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、いのちを守る医療を支援するために必要な費用に充てることを目的とした、いのちの基金などがあります。

#### 5. 一時借入金 の現在高（平成30年9月30日現在）

0円

##### 一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一般会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期にはずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。